

第6回 川角駅周辺地区整備協議会  
次 第

日 時：令和4年9月27日（火）

午前10時00分～

場 所：毛呂山町役場 201会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 川角駅周辺地区整備事業の整備方針について

4 閉 会

(案)

毛呂山町長 井上健次 様

川角駅周辺地区整備事業の  
整備方針について

川角駅周辺地区整備協議会

(案)

毛呂山町の東の玄関口である川角駅は周辺に歩道の未整備区間が多く、通勤・通学により混雑する時間帯は特に危険な交通状況となっています。日頃から大小様々な事故や問題も発生しており、地域住民は長きに渡って悩まされてきたことから、町では、このような状況を改善するため、川角駅周辺地区整備事業に着手しました。

令和2年3月議会において、川角駅周辺地区整備事業を進めるにあたり、住民合意や財源確保等を求める附帯決議案が町議会へ提出され、可決されました。

また、令和2年8月に実施された住民説明会を受け、有志住民より、地域住民の声を聞いた駅周辺整備となるよう住民主体の協議会の設置を求める請願書が、同年12月の町議会に提出され、採択されました。協議会の設置にあたり、下川原地区の有志住民からも、駅整備に地区の民意を反映させることや、地区住民の協議会参加を求める請願書が令和3年5月に町長宛に提出され、受理されています。

これらを踏まえ設置された川角駅周辺地区整備協議会では、本整備事業において一日も早く安全安心な駅前空間が整備され、地域の課題が解消されることを願い、本協議会としての整備方針を下記のとおり策定しました。

記

- ① 第1段階として、駅利用者による駅周辺の混雑を解消し、安全を確保するため、川角駅の南北に駅前広場及びアクセス道路を整備するとともに、町道第6号路線の歩道整備を実施すること。また、下川原地区の雨水排水対策関連の整備も実施すること。
- ② 第2段階として、南北分断を緩和し、踏切周辺の危険な状況を解消するため、自由通路を整備すること。
- ③ 第3段階として、駅利用者の利便性向上のため、橋上駅舎を整備すること。但し、整備が完了するまで既存改札口(北口)は維持すること。
- ④ 第4段階として、森戸橋の架け替えに伴う交通量増加に対する安全対策や、町道第6号路線(駅北側)の歩道整備、日化団地・学園台から川角駅へのアクセス道路など周辺道路の整備を実施すること。

令和 年 月 日

川角駅周辺地区整備協議会

会長 小久保 一省

## 川角駅周辺地区整備事業の整備方針について(案)

川角駅周辺地区整備事業の整備方針について、①から④までの項目を下記のような意見、経緯で決定しました。

- ① 第1段階として、駅利用者による駅周辺の混雑を解消し、安全を確保するため、川角駅の南北に駅前広場及びアクセス道路を整備するとともに、町道第6号路線の歩道整備を実施すること。また、下川原地区の雨水排水対策関連の整備も実施すること。

駅南側の下川原地区は、朝晩の通勤通学時間帯において、歩行者と自動車が入り混じり、互いに危険な状態となっていることに加え、沿線住民は歩行者の列により自宅から車が出せないことがあるなど、長年に渡り悩まされてきました。令和3年6月に実施した交通量調査(午前7時～11時)では、川角駅から下車した人の約7割(2,938人)が踏切を渡り、大学方面へ向かっているという結果となっています。

改札口周辺においても、南側同様に朝晩の通勤通学時間帯には歩行者と自動車等が入り混じり、送迎車両が停車することで渋滞が頻繁に発生しており、危険な状況となっています。駅周辺では、平成31年1月から令和4年7月までに届け出のある分だけでも12件の交通事故が発生しており、地域住民や駅利用者、学生などの安全確保は急務であることから、喫緊に対策を実施する必要があります。

平成25年度の住民アンケート調査では、駅前広場の整備を望む意見や駅周辺の一体的な整備を考えるべきという回答が半数を超えており、協議会においても、車両が待機できる駅前広場やポケット的な場所の整備を要望する声や、町の発展や活性化には、駅南側の整備に加え、北側の整備も重要との意見もありました。

以上のことから、整備方針の第1段階として、駅利用者による駅周辺の混雑を解消し、安全を確保するため、川角駅の南北に駅前広場及びアクセス道路を整備すること、としました。

加えて、町道第6号路線についても、アクセス道路が接続する箇所から大学方面へ向かって一部歩道を整備する必要があることから、町道第6号路線の歩道整備も実施すること、としました。

また、下川原地区は大雨による雨水排水の問題により悩まされてきた地域でもあることから、雨水による被害を軽減するため、下川原地区の排水対策関連

の整備を実施することについても、整備方針としました。

※通勤通学時間帯の状況



※令和3年6月30日実施の交通量調査

A・B・C各方向から駅へ入場する歩行者をカウントする。  
駅から出場しA'・B'・C'各方向へ向かう歩行者をカウントする。

【注意事項】  
・駅直近にて送迎車から下車し駅へ入場した歩行者については、車両の進行方向より推測しカウントする。  
・車椅子利用者についてもカウントする。

時間	ルート A		A'		B + C		B' + C'	
	うち送迎車	うち送迎車	うち送迎車	うち送迎車	うち送迎車	うち送迎車	うち送迎車	うち送迎車
7:00-7:30	16	28	0	72	9	66	0	94
7:30-8:00	12	33	0	70	7	59	0	225
8:00-8:30	7	19	0	160	5	30	7	410
8:30-9:00	2	10	0	920	0	10	0	20
9:00-9:30	2	11	1	549	0	12	0	4
9:30-10:00	1	9	0	751	0	13	0	4
10:00-10:30	0	7	0	140	0	20	0	2
10:30-11:00	0	38	0	276	0	8	0	2
計	40	155	1	2938	21	218	7	761
割合(%)	3.81		72.15		5.35		18.69	

※H25 アンケート調査結果より

問10 川角駅周辺地域の公共施設整備について  
・集計の結果、「駅前広場の整備」67%、「一体的な整備」59%、「部分的な道路改良」16%の順となった。

複数回答 n=506

選択肢	回答数	構成比
1. 駅前広場の整備	341	67%
2. 部分的な道路改良	82	16%
3. 現状維持	9	2%
4. 一体的な整備	301	59%
5. わからない	23	5%
6. その他	41	8%
不明・無回答	13	3%
合計	810	

※下川原地区における大雨時の雨水排水状況(委員提供)



【参考資料】

- ・[参考2]川角駅周辺地区整備事業の経緯について
- ・[参考3]第2回川角駅周辺地区整備協議会(書面開催)意見書
- ・[参考4]過去説明会町提示案一覧 比較用資料
- ・西入間警察署「事件事故発生マップ」

[https://webmap.police.pref.saitama.lg.jp/machikado/webmap/mapaddress\\_top.html](https://webmap.police.pref.saitama.lg.jp/machikado/webmap/mapaddress_top.html)

- ② 第2段階として、南北分断を緩和し、踏切周辺の危険な状況を解消するため、自由通路を整備すること。
- ③ 第3段階として、駅利用者の利便性向上のため、橋上駅舎を整備すること。但し、整備が完了するまで既存改札口(北口)は維持すること。

協議会においては、北口は閉鎖反対、駅の南北の発展のためには橋上駅舎の整備が必要であり、橋上駅ができない場合は北口を残して欲しいという意見や、鉄道による南北分断を緩和し駅周辺を一体的に整備する方策として、南北を結ぶ自由通路と改札機能を有する橋上駅は有効という意見もありました。①の項目に掲載したアンケート調査結果においても、回答者の半数以上から駅周辺の一体的な整備を考えるべきという回答が得られています。

また、本事業について段階的整備とすることで、短期的な財政負担の集中を軽減し、建設事業費の平準化が図れ、事業の実現可能性が高まるものと期待できるという意見もあることから、第2段階として、南北分断を緩和し、踏切周辺の危険な状況を解消するため、自由通路を整備すること、第3段階として、駅利用者の利便性向上のため、橋上駅舎を整備すること。但し、整備が完了するまで既存改札口(北口)は維持すること、としました。

**【参考資料】**

- ・[参考2]川角駅周辺地区整備事業の経緯について
- ・[参考3]第2回川角駅周辺地区整備協議会(書面開催)意見書

- ④ 第4段階として、森戸橋の架け替えに伴う交通量増加に対する安全対策や、町道第6号路線(駅北側)の歩道整備、日化団地・学園台から川角駅へのアクセス道路など周辺道路の整備を実施すること。

協議会や過去に実施したアンケートにおいて、駅前広場やアクセス道路、駅の整備だけでなく、駅周辺の整備についても以下のように様々な意見がありました。

・**森戸橋の架け替えに伴う交通量増加に対する安全対策**

令和2年12月に坂戸市の森戸橋が架け替えられたことにより、川角駅方面への車両の流入が増えたことで、駅周辺は以前に増して混雑している状況であり、森戸橋から川角駅の区間において、ピーク時には時間を区切り車両通行止めや歩行者優先などにするのが良いという意見がありました。

・**町道第6号路線(駅北側)の歩道整備**

市場地区と下川原地区を通る幹線町道である町道第6号路線は、県道川越越生線との交差点から星宮神社の区間において歩道が未整備となっており、駅周辺の住民だけでなく、川角駅を利用する住民や学生にとっても危険な状況となっています。協議会では、特に市場農村集落センター周辺から川角駅に向かう箇所は危険であり、整備が必要であるという意見も寄せられました。平成25年度に実施した住民アンケートにおいても、駅周辺道路についてはまだ整備が必要であるという回答が9割以上で、その中でも歩道の整備を求める比率が7割を超えるという結果になっています。

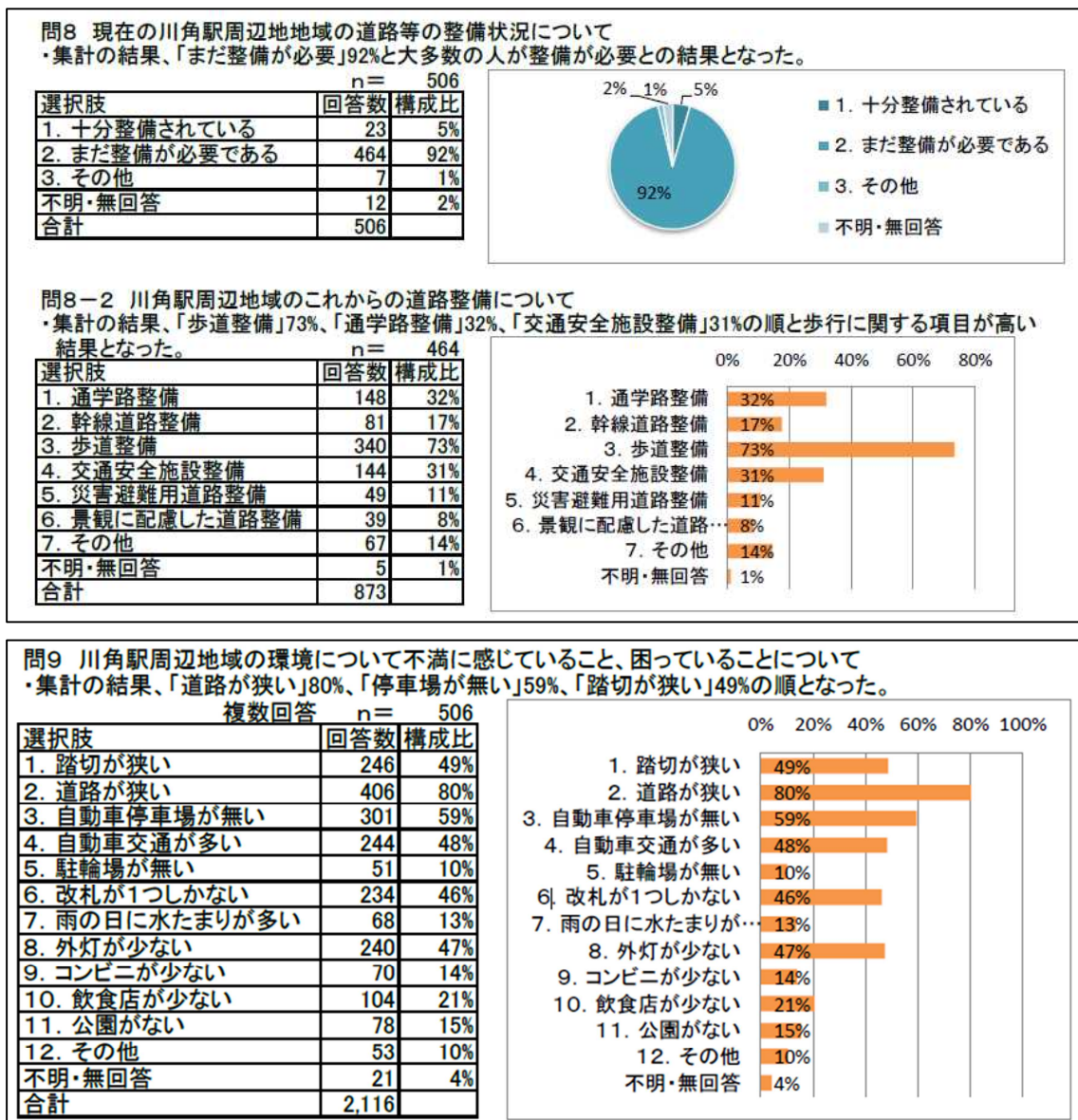
・**日化団地・学園台から川角駅へのアクセス道路整備**

日化団地や学園台から川角駅へアクセスするには、馬頭観音方面を經由し大きく回り込むルートや、星宮神社周辺の狭い生活道路を通るルートがメインとなっています。平成25年度のアンケート調査結果には、踏切や道路が狭い、自動車交通が多いといった回答も多く寄せられています。意見書では、道路利用者や周辺住民の安全と利便性の確保が課題として挙げられており、これらの課題解消のためには、日化団地や学園台から川角駅に向けてアクセス道路の整

備が必要という意見がありました。また、アクセス道路が整備されることで、踏切や幹線道路に集中していた交通量を分散することができ、地域間のネットワークが形成されることで、駅周辺に賑わいが生まれることが期待できるという意見もありました。

以上のことから、第4段階として、森戸橋の架け替えに伴う交通量増加に対する安全対策や、町道第6号路線(駅北側)の歩道整備、日化団地・学園台から川角駅へのアクセス道路など周辺道路の整備を実施すること、としました。

※H25 アンケート調査結果より



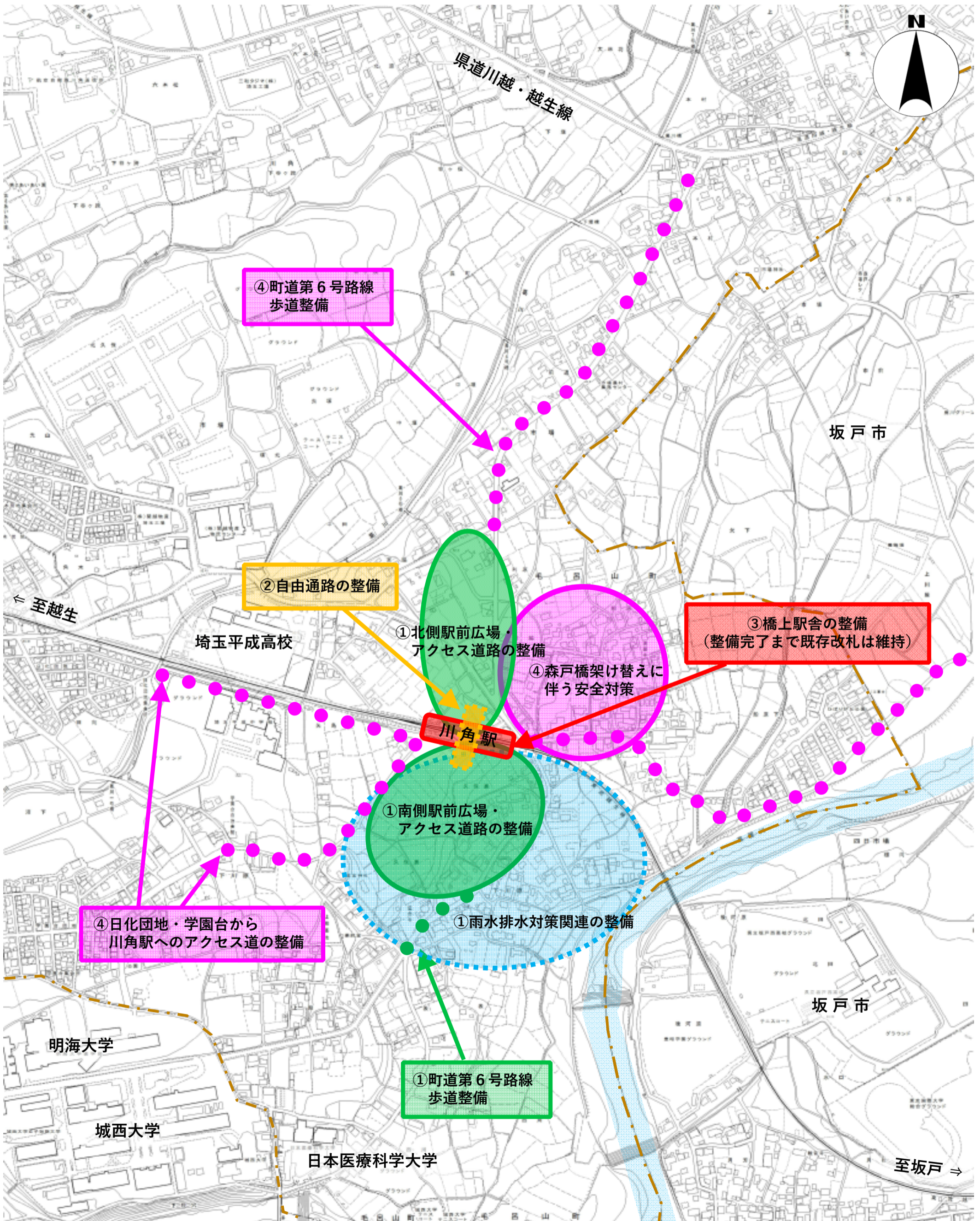
【参考資料】

- ・ [参考3] 第2回川角駅周辺地区整備協議会(書面開催)意見書
- ・ [参考4] 過去説明会町提示案一覧 比較用資料



# 川角駅周辺地区整備方針図(案)

第6回川角駅周辺地区整備協議会  
令和4年9月27日(火)



【請願署名】

毛呂山町議会議長 長瀬 衛 様

1、件名

「みんなのための川角駅」実現のため！  
川角駅周辺整備協議会の設置を求める請願書

2、請願の要旨

毛呂山町の「東の玄関口」である川角駅は、当時の地域住民の建設的な誘致活動により、1934年（昭和9年）の開業以来、毛呂山町民並びに坂戸市民、城西大学生など通勤・通学に欠かせない公共交通の拠点として、愛され重要な役割を果たしてまいりました。

同時に、駅周辺道路が狭いため、駅利用者と通行車両との交通安全対策が大きな課題となっておりました。こうした状況下、当地域のさらなる発展が望まれ、その課題の達成のため川角駅周辺整備事業が進められています。

しかし、今年度の毛呂山町当初予算に突如として、起工式等の「川角駅周辺整備関連予算」が計上され、計画内容に対する住民合意が不十分として付帯決議が議決されました。

町の駅改築計画は、北口（現改札口）を閉鎖し、踏切を渡り約80m先（登り勾配）の南側に新たな改札口（南口）を移設する内容であり、私たち駅利用者にとっては極めて危険性を伴う不便極まりなく、同意することはできません。

3、請願の理由

そもそも、今日に至るまで駅利用者や周辺地域住民への説明が一切行われることなく、住民不在でこの整備計画が進められてきたことが最大の問題であります。

さる8月22日・23日に開催された周辺地区住民説明会では多くの出席者から北口（現改札口）を残すこと、もしくは橋上駅舎を求める強い要求が出されました。仮に、このままの計画が進められてしまうと、私たちの子どもや孫の将来まで、地域の発展に大きな禍根を残します。

以上の理由を踏まえ、地域住民や関係学校法人、駅周辺に立地する企業従業員など駅利用者にとっての課題解決のため、周辺地域住民及び駅利用者等を主体とする住民参加の「川角駅周辺整備協議会」を設置して頂き、新たな整備計画を策定し「みんなのための川角駅」を実現することを求めます。

上記のとおり、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

氏名	住所	印
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

- 請願者は毛呂山町民、坂戸市民をはじめ・高校生以上とします。
- 住所で（〃）は無効です。また、押印または拇印がないと無効になります。
- 最終集約日／11月15日まで。この署名は本件の目的以外には使用しません。

令和2年10月3日【提出者】

住所  
団体代表

みんなのための川角駅を造る会

【賛同者】

[Redacted signature area]

[Redacted signature area]

[Redacted signature area]

以上

# 川角駅周辺地区整備事業に対する陳情書

写

令和 3 年 5 月 25 日

毛呂山町長 井上健次 様

下川原地区有志一同



**陳情内容** 下川原地区では、川角駅から星宮神社までの区間で歩道が整備されておらず、多くの学生を主とした歩行者や自動車の通行によって長年にわたり苦慮をして参りました。また、道路整備に関する要望書を毎年提出しておりますが、往々にして進捗しておりません。

近年、川角駅の周辺を整備するということで地区としても注目しておりましたが、署名活動により協議会が立ち上がるという話を聞きました。駅周辺の地区の声を聞く事を目的とした会ということで、下川原地区としても期待をしております。

つきましては、下川原地区の長年抱える問題の解消ならびに駅周辺の整備に関して、以下のとおり要望いたします。

- 1、川角駅の周辺整備に関して、下川原地区の民意も反映させること
- 2、協議会に下川原地区からも参加をさせること

以上、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

## 川角駅周辺地区整備事業の経緯について

### 1. 課題の抽出

川角駅前の踏切周辺から星宮神社まで町道は歩道が未整備であり、特に通勤・通学の時間帯には歩行者と車両が混在し、互いに危険な状態となっている。また、川角駅周辺は事故も多数発生しており、届け出に至らないような小さなものも含めれば毎月のように事故が発生しているような状況である。

特に駅南側の下川原地区住民は50年以上の長きに渡りこのような状況に悩まされてきており、沿道では通学等歩行者の列により自宅から車が出せないこともあるという。

これらの地域課題を解消するため、これまでに地域の生の声を聞くべく、意見交換会やアンケート調査を実施してきた。

#### 〈現況・事故発生状況等〉





写真：通勤・通学時間帯の様子

▶平成 24 年 7 月 意見交換会の実施

出席：市場・下川原・学園台・角木団地・日化団地区長、城西大学、  
明海大学、日本医療科学大学、埼玉平成高校・中学、町議会議員 3 名

▶平成 25 年 11 月 アンケート調査の実施

対象：川角駅から半径 1 km 内に居住する 15 歳以上の住民  
無作為に 1,000 件送付（回答数 506 件：50.6%）

**抽出された要望・課題**

- ・ 駅周辺の道路が狭く、蛇行している
- ・ 大学生の通学時間帯は歩行者が多く、家から車を出せないほど  
→ **他の通学ルートの確保**
- ・ 歩車道の分離がなく、道路に大きく広がって歩いている  
→ **拡幅による歩道整備、歩車分離**
- ・ 森戸橋の架替により、駅前交差点に車両の流入が増える懸念
- ・ 送迎車両の駐車場所がない
- ・ 駅前にバス、タクシー等公共交通が無く、鉄道駅からの接続が不便  
→ **駅前広場・アクセス道路の整備**
- ・ 南側に改札口が欲しい、大学生の多い時間帯は利用に難がある  
→ **改札口の追加、拡幅による歩道整備**

→抽出された要望や課題をもとに、整備計画案等の作成。

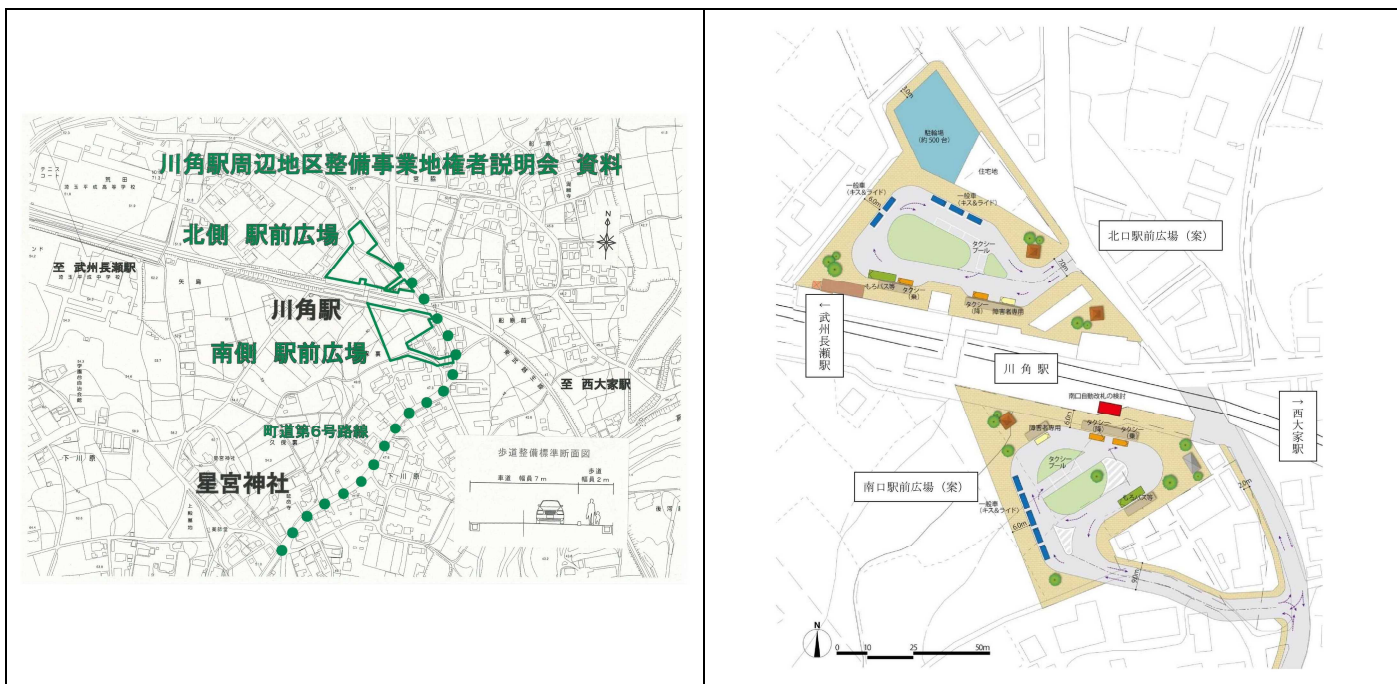
## 2. 整備計画案の作成

意見交換会、アンケート調査の結果をもとに作成した整備計画案を示すため、地権者説明会を開催した。

### ▶平成 28 年 11 月 第 1 回地権者説明会

対象：市場・下川原両区長と事業地隣接住民及び地権者 60 名(うち 27 名出席)

〈参考：第 1 回説明会資料〉



- ◎町整備案
1. 川角駅北側の交差点～踏切～星宮神社南側交差点までの区間を道路拡幅し、歩車の分離を行う
  2. 駅前広場を整備し、送迎車やバス・タクシー等の利便性向上
  3. 既存出口に加え、南側に改札口を追加要望したい

- >意見課題
1. 沿道の住民としては駅～大学方面に別ルートの整備がよい
  2. 出口を変更しないと駅前の空間が確保できない  
駅の位置が決まらないと用地の確保ができない
  3. 鉄道事業者の同意が必要

### ★東武鉄道と鉄道協議

※駅舎の追加や位置の変更に関する事は鉄道事業者と協議が必要

### 回答：改札口の追加は難しい

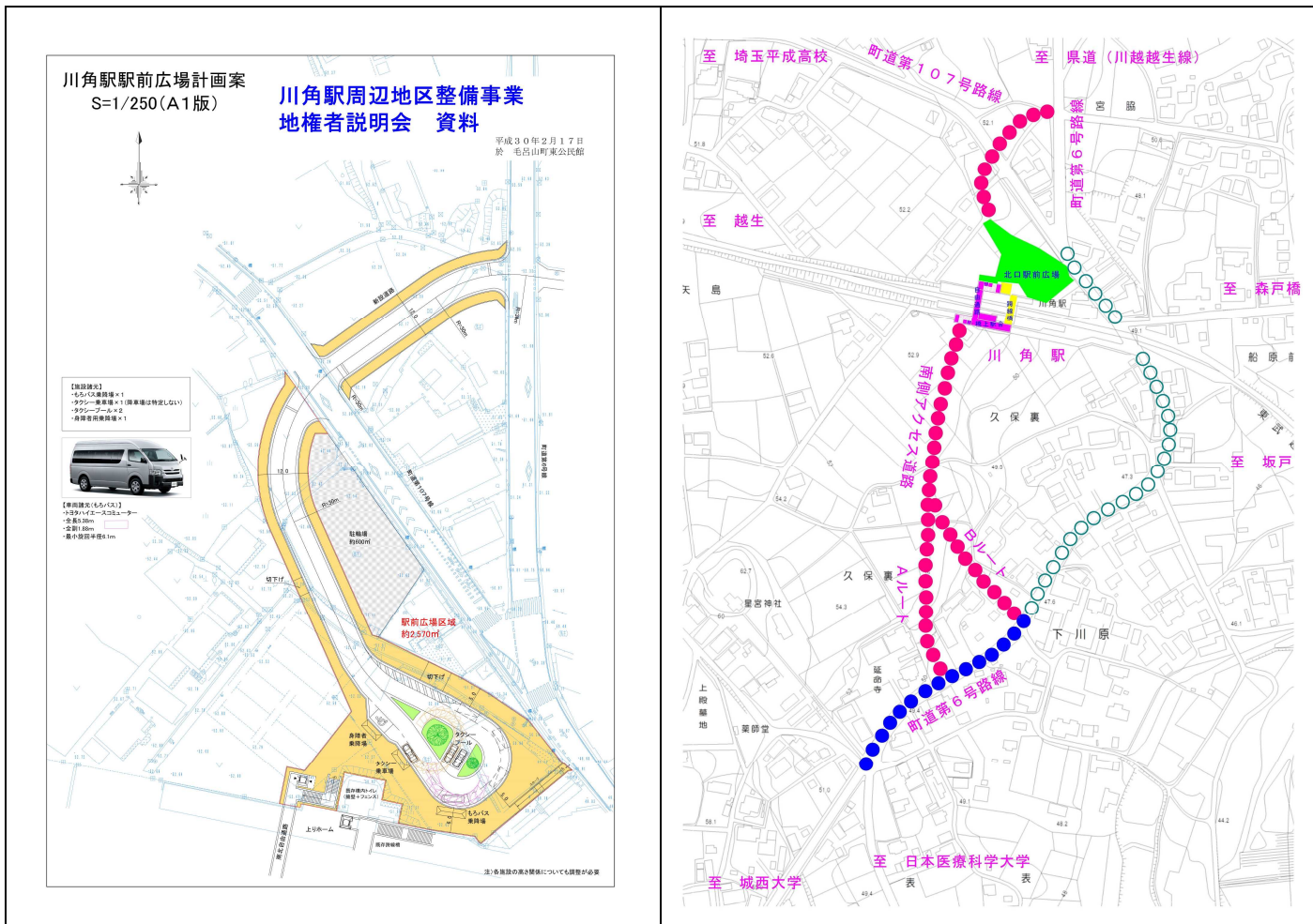
(駅の規模・設備投資・ランニングコスト(数千万円/年)等を踏まえた経営判断で、町が費用負担しても受けられないとのこと)

▶平成 30 年 2 月 第 2 回地権者・周辺住民説明会

東武鉄道の回答を踏まえ、新案を作成。計画変更に伴い、対象者を拡大。

対象：第 1 回を含めた 84 名（うち 46 名出席）

〈参考：第 2 回説明会資料〉

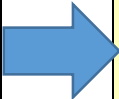


- ◎町整備案
1. 橋上駅舎化を検討中、既存の駅舎は廃止
  2. 橋上駅舎化に伴い、出入口がホームの中央付近に移動するため  
駅の南北に駅前広場・アクセス道路の整備を行う

- >意見課題
1. 前回案の方がよい
  2. 南側アクセス道路の別案はないのか  
→ 全体的には概ね賛同の様子であった。

【概算内訳】  
 橋上駅舎 … 10 億超  
 南駅広+アクセス道 … 4 億  
 北駅広+アクセス道 … 3 億

★東武鉄道と再協議  
 橋上駅舎化の可能性、費用概算等を聴き取り



回答：橋上駅舎化であれば協議継続可能  
 費用は他の駅等を参考にして  
 → 整備に約 17 億円を想定

※ 町財政からの捻出は非常に困難であることが判明 ※

★協議を重ね、案を模索

回答：改札の追加は不可だが、  
既存の移設であれば可能性あり  
移設なら橋上駅より安価となる

▶平成 30 年 8・9 月 交通量調査の実施

東武鉄道の回答から、費用対効果の良い駅舎の移設先について検討を開始。  
学生の少ない夏休み期間を対象に交通量調査を実施した。

### 駅舎移設先の検討

北：県道方面、南：城西大方面、東：森戸橋方面、西：明海大方面として、どの方向からどこへ向かったか、加えて駅の入場状況等を調査。

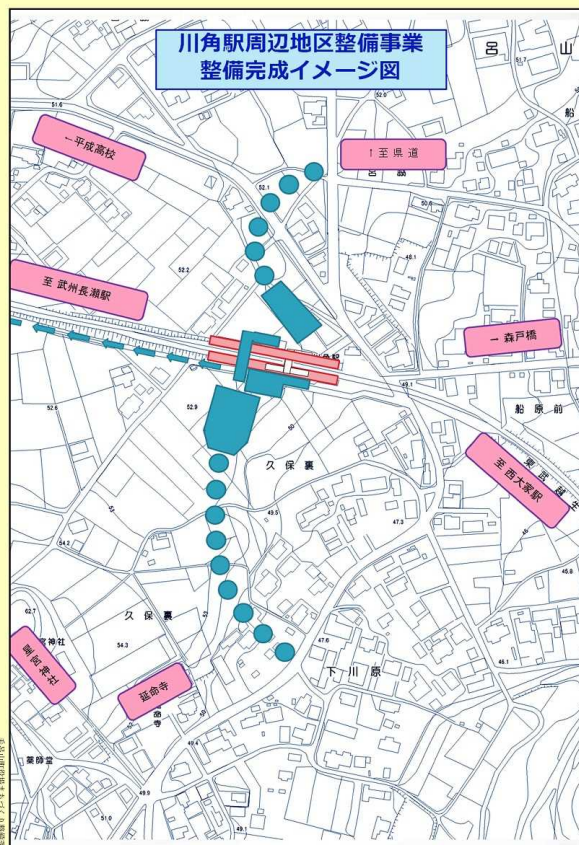
今回の調査に加え、平成 26 年に実施したものの結果を比較したところ、駅北側からの入場者数はいずれも全体の 20%程度であった。

➡ 以上の結果から、  
利用者数の多い駅南側に駅舎を移設する方向で検討を開始。

〈駅舎南側移設図(案)〉

上記の経緯より、移設案を作成

令和 2 年 8 月の地区説明会にて提示





▶令和2年3月 川角駅周辺地区整備事業地区説明会  
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、延期とした。

▶令和2年8月 川角駅周辺地区整備事業地区説明会  
対象：駅周辺10地区1,888世帯、申込169名(うち150名出席)  
緊急事態宣言が明け、ウイルスの感染状況も下火となってきたことから、3月実施する予定であった説明会を実施。

◎町整備案

1. 駅舎を南側へ移設し、既存の駅舎は廃止
2. 町の財政状況から一度にすべてを整備するのは難しいため  
1～3期に分け、南北駅前広場、アクセス道路、自由通路を整備
3. 駅舎西側に歩行者専用道路を併せて整備し、埼玉平成の生徒が踏切を渡ることなく登校できるようにする

>意見課題

1. 既存駅舎の閉鎖は反対
2. 住民のためでなく学生のための整備ではないか
3. 質疑の時間短く、住民の意見にもっと耳を傾けてほしい

前回案の橋上駅舎化と大きく変更があり、既存駅舎の廃止・移設に伴い駅北側の住民の利便性が損なわれるとして厳しいご意見をいただいた。

### 3. 協議会の設置

8月に実施された事業説明会の事業内容見直しを求める地区の有志により「みんなのための川角駅を造る会」(以下「造る会」)が設立され、賛同者を募る署名活動が行われた。

▶令和2年3月 附帯決議の可決  
町議会に住民合意を求める附帯決議案が提出され、原案のとおり可決される。

▶令和2年12月 「造る会」による請願書の提出  
2,504名の署名が集まった請願書は12月定例議会に提出され、採択。住民の意見を取り入れた駅周辺整備事業とすることを目的とし、協議会を設置して話し合いの場を設ける方針とした。

▶令和3年2月～12月 協議会開催に向けての調整  
「造る会」や各関係者と委員構成や規約について協議を重ね、今日に至る。

#### 4. 協議・調査等 時系列まとめ

年 月	内 容
昭和50年12月	毛呂山町の一部を都市計画法による市街化区域に編入をお願いする陳情書が提出される
昭和53年 5月	下川原地区区画整理事業促進委員会が発足
昭和53年 6月	市街化区域編入に反対する陳情書が提出される（署名人10名、賛同署名人78名）
昭和53年 8月	毛呂山町の一部を都市計画法による市街化区域に編入と、区画整理事業実施の認可を御願ひする陳情書が埼玉県知事に提出される（署名人768名）
昭和56年 3月	川角駅周辺土地基盤整備等に関する話し合い
平成 2年10月	東部地区を考える会 発足
平成 6年 2月	毛呂山町東部地区整備構想地区説明会
平成11年 5月	民間企業より、毛呂山町川角駅周辺開発事業の展開について、計画を断念する通知が提出される
平成24年 7月	意見交換会
平成25年11月	アンケート調査
平成26年10月	交通量調査
平成28年11月	第1回 地権者説明会
平成30年 2月	第2回 地権者・周辺住民説明会
平成30年 8月 9月	交通量調査
平成31年 2月	城西大学と負担付協定を締結
令和 2年 3月	町議会に住民合意を求める附帯決議案が提出され、原案のとおり可決される
令和 2年 8月	川角駅周辺地区整備事業地区説明会

年 月	内 容
令和 2年 12月	町議長宛に周辺地区住民及び駅利用者を主体とする住民参加の協議会設置を求める請願書が提出され、全員賛成で採択される（請願署名 2,504 名）
令和 3年 2月	協議会設置に向けた造る会との事前打合せ（以降 12月まで協議を重ねる）
令和 3年 5月	下川原地区有志一同より川角駅周辺地区整備事業に対する陳情書の提出
令和 3年 6月	造る会と意見交換会（町長同席）
令和 3年 6月	川角駅利用歩行者量調査
令和 3年 12月	第 1 回 川角駅周辺地区整備協議会
令和 4年 2月	第 2 回 川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）
令和 4年 4月	第 3 回 川角駅周辺地区整備協議会
令和 4年 6月	第 4 回 川角駅周辺地区整備協議会
令和 4年 8月	第 5 回 川角駅周辺地区整備協議会
令和 4年 9月	第 6 回 川角駅周辺地区整備協議会

[委員A]

## 第2回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料1】第2回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

(1) 川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について  
該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する

○承認しない

【質疑等あればご記入ください】

第2条

川角駅周辺地区整備事業を進めている。その中で、令和2年に実施した住民説明会並びに同12月議会に提出・採択された請願書の要望事項を受け、

この文書の削除

理由

1. 請願書の内容が協議会委員全てに周知されていない。
2. 請願書の要望内容によっては、その内容が本協議会の方針策定に対する足枷となり得ることが想定される。

(2) 川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】

特になし

(3) 今後の整備に対する要望について

【自由記述】

町の限られた予算の中で全てを充足する結果を望むのは無理かと。

優先順位を決め、Step by Step で本事業を行うことを希望する。

歩行者の安全性を確保しつつ、工事後に想定される災害を考慮した治水対策の検討もお願いしたい。

4月の自治会総会后、下川原地区としての要望を取りまとめた上で提出したいと考えています。

[委員A]

意見については以上のとおりです。

令和4年2月25日

委員名 \_\_\_\_\_ 委 員 A \_\_\_\_\_

## 第2回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料1】第2回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

- (1) 川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について  
該当するものひとつを○で囲ってください。

承認する

承認しない

【質疑等あればご記入ください】

- (2) 川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】

①平成28年11月説明会の案・②平成30年02月説明会の案・③令和02年08月説明会の案 整備費用等を具体的〔駅舎・駅前広場・通学 通勤路〕に比較説明が必要

- (3) 今後の整備に対する要望について

【自由記述】

毛呂山町の「東の玄関口」である川角駅は毛呂山町民並びに坂戸市民、城西大学生など通勤・通学に欠かせない公共交通です。駅利用者や周辺地域住民への説明が一切行われ無かった事 住民不在で整備計画が、進められ発表された事が最大の問題である。

◎周辺地域住民説明会（8月22・23日）では多くの出席者からは、北口「現改札口」を残す事 もしくは、橋上駅舎を求める強い要求が有りました。又、南北の安全な通勤・通学路の件も有りました。

A【川角駅形態について】 ①橋上駅舎 ②南北両側に改札口 ③北改札口を残す ④南改札口移転北閉鎖 ①②③④の ○メリット・●デメリットを、まとめて検討が必要。

●川角駅南側道路が狭い為 駅利用者と通行車両との交通安全対策が課題。駅南側道路に面した下川原地区住民は50年以上通学等歩行者の列と車両などにより自宅から車が出せないなど状況に悩まされてきた。

B【川角駅南北道路（町道6号線）・新 通勤・通学道路について】

◎川角駅形態案が 今すぐ無理で有れば先に、南北の安全な通勤・通学路を第一に進める。

C【川角駅前南北ロータリーについても検討】 ◎送迎者量の安全な駐車場の確保

[委員B]

意見については以上のとおりです。

令和4年2月23日

委員名 \_\_\_\_\_ 委 員 B \_\_\_\_\_

## 第2回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料1】第2回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

- (1) 川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について  
該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する

・承認しない

【質疑等あればご記入ください】

- (2) 川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】

- 1、平成30年2月～令和2年8月までの2年6ヶ月間地権者説明会は実施されたが、住民説明会は一回も実施されないまま、北口閉鎖という計画に変更した。住民合意は不要と思っていたのか。
- 2、その間、市場地区住民が説明会を要望したにも拘らず、町づくり課の対応は検討中と言うことであった。  
しかしながら、既にその間に駅南口開設を目途に、下川原地区の用地買収を画策していた。（関係者の言）  
住民に対し、二枚舌を使っていた。  
住民への対応は、万全と言えるのか？
- 3、平成28年、駅周辺整備、陳情書、令和3年8月、要望書が城西大学より提出されている。大学の要望は寄附の3億5千万円は駅舎に使い、周辺整備は毛呂山町の町税を使って欲しいと言う。大学、城山地区は坂戸市の管轄である。  
坂戸市と交渉中とあるが、進捗状況を聞かせてほしい。

- (3) 今後の整備に対する要望について

【自由記述】



[委員C]

寄附を頂戴したからには、学生達の安全確保が急務であろう。喫緊に周辺道路の拡幅策に取り組みたいと考える。

毛呂山町全体を俯瞰して見るに、東武地区は平坦な土地が多く工場・倉庫等都市計画上開発可能な有用な地域と考える。北口閉鎖は必ずや将来に遺恨を残すことになる。賢い選択とは言えない。北口・南口相方にとって平等と言える橋上駅建設を望みます。

意見については以上のとおりです。

令和4年2月24日

委員名 \_\_\_\_\_ 委 員 C \_\_\_\_\_

## 第2回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料1】第2回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

- (1) 川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について  
該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する

・承認しない

【質疑等あればご記入ください】

第2条は、あくまでも駅北側の意見であり、納得しない。  
(住民)

- (2) 川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】

- (3) 今後の整備に対する要望について

【自由記述】

川角駅周辺整備は、北側住民と南側住民（下川原）とでは、意見がくい違うことは、当然だ  
と思います。私の意見としては、現行の下川原（南側）の道路事情は、城西大学生や日本  
医療科学大学生の川角駅からの通学、下校時には、大変な混雑で、車の往来も多く非常に危  
険な状態が長年続いておりました。そのために城西大学等から多額な寄付金が提供された  
と思います。改札口は、現行（北口）で結構ですので学生の安全確保のための、地区整備を  
お願いいたします。もちろん南側改札口として整備いただければありがたいです。

意見については以上のとおりです。

令和4年2月28日

委員名 \_\_\_\_\_ 委員 D

## 第2回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料1】第2回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

- (1) 川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について  
該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する

・承認しない

【質疑等あればご記入ください】

- (2) 川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】

4. 協議・調査等時系列まとめに平成30年2月第2回地権者・周辺住民説明会とある。周辺住民（地権者を除く）の参加人数を明記してください。

- (3) 今後の整備に対する要望について

【自由記述】

①令和2年12月に毛呂山町町議会で採択された「川角駅周辺整備協議会の設置を求める請願書」にもう一度、立ち戻って今後の整備案を協議するべきと考えます。

この「2. 請願の趣旨」の中で、町の駅改築計画は、北口（現改札口）を閉鎖し、。。。。新たな改札口（南口）を移設する内容であり。。。同意することはできません。

この「3. 請願の理由」の中で、。。。。さる8月22日・23日に開催された周辺地区住民説明会では多くの出席者から北口（現改札口）を残すこと、もしくは橋上駅舎を求める強い要求が出されました。。。。。

↓

以上の内容から、請願の趣旨に沿った結論はすでに決定しています。すなわち、北口（現改札口）を残すことが大前提です。北口閉鎖は、請願の趣旨を、すなわち毛呂山町町議会で採択されたこと自体を反故にするものです。

②川角駅周辺地区整備協議会規約（案として正式承認待ち）の中の

（目的）第2条。。。。本協議会は、住民合意のもとに、その整備方針を策定するととも

に、具体化について検討することを目的とする。  
とあります。

↓

「整備方針の策定」は、①の結論と同じものです。すなわち、北口（現改札口）を残すことが整備方針であり大前提です。

「具体化について検討」は計画実現のための予算と年数が壁であることは当たり前でしょう。ですから、検討 までです。協議会では予算と年数の具体化の詰めは行えません。しかし、橋上駅舎、南側から北側に線路を跨ぐ北口への連絡通路 等、参考案としての意見交換は可能で、これが 検討 になるはずです。

③川角駅周辺地区整備 ということであるので、通行の安全確保（道路の整備）が大きな焦点です。この点は、上記②の橋上駅舎、南側から北側に線路を跨ぐ北口への連絡通路 の達成ができれば、先ずは、大きな前進となることが自明です。

意見については以上のとおりです。

令和4年2月24日

委員名 \_\_\_\_\_ 委員 E \_\_\_\_\_

## 第 2 回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料 1】第 2 回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

(1) 川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について  
該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する

・承認しない

【質疑等あればご記入ください】

みんなのための川角駅を造る会から提出された「請願書」とは、どのようなものなのでしょうか？

(2) 川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】

「資料 3」が手元に無いので分かりません。  
第 1 回協議会欠席のため、申し訳ございません。

(3) 今後の整備に対する要望について

【自由記述】

- ・川角駅から各大学へ通う学生数に対して、道路幅が狭すぎる。
  - 道路の拡幅を望む。
- ・マイカーで通う学生が増えている。ピーク時は、自動車と歩行者が入り混じっている現状。
  - 道路混雑時等は、時間を区切って車両通行止めにして、歩行者優先とする。
- ・閉鎖的でなく、将来性のある駅周辺開発を望む。
  - 地元以外からの観光客（今後、増加するであろう、鎌倉街道への散策等）に対しても魅力ある川角駅の開発。
- ・川角駅への送迎車によって、駅周辺に渋滞が生じる。
  - 車両が待機できる、ロータリーやポケット的な場所の確保。
- ・学生が下車し、出札後は、学生がドットと押し寄せるので、踏切を渡ることが困難となり、予定の列車に間に合わないことが時々ある。
  - 武州長瀬側にも改札口が欲しい。
  - 時間制限を設けて、無人改札は出来ないのだろうか？

- ・地元住民には年配者・高齢者が多い。
  - ローターリー、タクシー乗り場、交番、ATM等の設置を望む。
- ・踏切から川角駅南側の道路において、道幅が極端に狭く、路側帯も側溝上のため、ベビーカーや車椅子、歩行器の使用時は、往来がとても危険で困難。
  - 歩道や路側帯の整備。
- ・元ラーメン店周辺地所に自転車が放置されている。
  - ゴミが散乱していることも多々ある。
  - 草木が伸びて、四角になっている場所もあるので夜間の通行が不安。
    - 整備に尽きる。
    - 現在利用されていない地所を活用する。
- ・学生ラッシュ時には、上りホーム階段下～改札～踏切付近の混雑が激しく、川角駅に向かう事が不可能な状態。列車に乗り遅れる。
  - 武州長瀬側に改札を移動、もしくは新たに設置。
  - 坂戸駅や武州長瀬駅のように橋上改札を望む。

等々、下川原住民（川角駅から大学間に居する方々や川角駅を日々利用している方々、十数名ですが…）の声です。

また、感情的な（？）地元の不満の声として、

- ・地元住民に説明がされていない。進捗状況が全く分からない。
- ・意見を述べる場所が無かった。
- ・越生線の中で最も利用者が多い川角駅であるが、活性化が進んでいない。武州長瀬駅付近ばかり利便性が良い。
- ・大学開校以来、不便極まりない！迷惑至極！

等を耳にしました。

更に今回の地元の声によって、学生相手の交通事故に遭った方や学生同士の事故を目撃した方も多数いることが分かりました。

学生の車両に追突された事故、学生同士のバイクと自動車の事故、就職が決まったので内々に処理して欲しいと学生に懇願され、示談に応じた事故等々、死亡事故には至っていませんが、危険な道路状況には変わりありません。

以上、雑駁ですが、地元・下川原住民の声として、私見も含め述べさせていただきます。

意見については以上のとおりです。

令和4年2月28日

委員名 \_\_\_\_\_ 委員 F

## 第2回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料1】第2回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

- (1) 川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について  
該当するものひとつを○で囲ってください。

承認する

承認しない

**【質疑等あればご記入ください】**

12月議会に提出採択された請願書の要望にもあるが、今まで進めてきた駅舎移転など理解は得られないのでしょうか？

- (2) 川角駅周辺地区整備事業の経緯について

**【質疑等あればご記入ください】**

北口の構想はどうなっているのか。最終完成形はどうなるのでしょうか。

- (3) 今後の整備に対する要望について

**【自由記述】**

今の改札の位置で、踏切の危険性は解消できるのか？駅利用者にとっての課題は何なのか、周辺地区住民及び駅利用者等を主体とする住民参加の協議会ではないか？  
今の協議会の進め方、一部地域の方々と議論が進められているが、当該委員の構成について検討が必要ではないか？

意見については以上のとおりです。

令和4年2月28日

委員名 \_\_\_\_\_ 委員 G

## 第2回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料1】第2回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

- (1) 川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について  
該当するものひとつを○で囲ってください。

承認する

承認しない

【質疑等あればご記入ください】

- (2) 川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】

- (3) 今後の整備に対する要望について

【自由記述】

何れかの案が採用されるにしても、駅周辺の歩道は整備すべきと考えます。

意見については以上のとおりです。

令和4年2月21日

委員名 \_\_\_\_\_ 委員 H



## 第 2 回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料 1】第 2 回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

- (1) 川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について  
該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する

・承認しない

【質疑等あればご記入ください】

- (2) 川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】

詳細な説明が必要である（具体的に）

- (3) 今後の整備に対する要望について

【自由記述】駅、鉄道事業者

- 橋上駅舎（南北乗降口設置）

平成 24 年に完成した長瀬駅の不具合を洗い出し、それを改善した駅舎（毛呂山町の東の玄関口）

- 地形配慮・高低差に至る用水排水等の改善

鉄道、埼玉平成高等学校前の歩道橋から川角駅、高麗川橋梁間の U 字溝より漏水が発生、さらに駅舎屋根雨水が加わり、U 字溝は上流から下流間で同等のサイズを使用したために溢水が発生、更に振動・地震等で動き、漏水に拍車をかけ農地一面が水没し、家屋にも台風時浸水の恐れがある。

- 昭和末期、鉄道複線化の用地買収、6 か所の踏切閉鎖による協力

隣組に回覧・連絡・話し合い等コミュニティ集団、アンダーパスの設置

道路について

- 町道 6 号線、県道（川越一越生線）、星宮神社及び日本医療科学大学前歩道新設

## [委員 I]

- 森戸橋完成に伴う、交通量増に付き、一部坂戸市でもあるが川角駅間の歩道整備、歩車分離、学童通学路で危険にさらされている。(千葉県八街市事故等)
- 学園台内幅員 12m道路(センターライン歩道付き)川角駅迄延長し、星宮神社北側より城西大学方面に新設する。(荒地使用、農地作付け無し、山林手入れ無し)
- 日化団地付近、川角駅東側、踏切拡幅
- 前任者、令和2年8月22・23両日に実施した、整備事業地区説明会時にお渡しした状況写真は十分に反映されること(約20枚前後)、雨水排水等のオーバーフロー、排水等の見直し(配管口径の拡大)
- 駅前広場の整備計画、ロータリー内には植栽なし(後にも費用が必要)  
例えば、モニュメントは立体系やアート・看板設置(設置者負担)
- 駅北口広場から埼玉平成高等学校前に歩道橋下袋道路に道路新設
- 下川原自治会から毛呂山町町長への各種要望事項、請願事項等は、毎年同じ回答で進展が見られない。実行してください。

意見については以上のとおりです。

令和4年2月25日

委員名 \_\_\_\_\_ 委員 I \_\_\_\_\_

## 第 2 回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料 1】第 2 回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

- (1) 川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について  
該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する

・承認しない

【質疑等あればご記入ください】

次回協議会において、駅及び駅周辺の整備計画等の協議内容の実行計画について最後の協議会にて発表することを、事務局より報告してください。

- (2) 川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】

無し

- (3) 今後の整備に対する要望について

【自由記述】

規約第 2 条から、この協議会の最重要課題は、毛呂山町の玄関口にふさわしい賑わいのある安全な空間とするため、協議を進め、具体化について検討するところ。

町より提出された資料 3 によると、町の説明では北口新設・橋上駅・南口新設し北口閉鎖と経過説明があり、地元の意見は出尽くしたと思われま。

その意見を整理すると平成 27 年度の資料より、駅周辺で多数の事故が発生している事と、資料等にはありませんが市場農村センター・下川原「栗原宅」前の特に急カーブの内側の住民は道路混雑時事故等防止のため大変な苦痛（ストレス）を感じていると思われま。

この状況を踏まえた安全整備が最も重要であると考えま。この解決こそ「賑わい」が生まれる重要事項だと思われま。

以上の要件を解決するのは「橋上駅新設とそれに伴い駅前広場・関連道路の整備」の実行しか考えられま。

18 歳人口も 2 年後には 15% 減少、こんな状況も考えると、北側地域の発展を止めてはいけません。町の発展には「北側の活性化」が重要だと考えま。

[委員 J]

又今までに町で調査・検討した資料をフル活用して協議を進めたいと考えています。

意見については以上のとおりです。

令和4年2月24日

委員名 \_\_\_\_\_ 委 員 J \_\_\_\_\_

## 第2回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料1】第2回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

### （1）川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について

該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する（※条件付き）

・承認しない

#### 【質疑等あればご記入ください】

下記の意見について、適切な説明を行うことを条件に承認する。

- ・第2条に、「住民合意のもとに」とあるが、ここで話し合ったことについて地域住民にも合意を求めるのか、賛否両論あり何も決まらないと思われる、このような表現を敢えて加える必要性はないと考える。
- ・第4条第1項に、「周辺道路」とあるが、そもそも協議会は、駅舎及び駅周辺の整備について協議する場であったのではないか。駅周辺道路は、南側地区にも広く影響を及ぼす案件であり、真の利害関係者がほぼいない中で協議を進めるのは適切ではなく、本協議会の規約に追加すべきものではないと考える。
- ・川角駅周辺地区整備協議会は設置から開催、そして審議まで多くの時間を要している、周辺住民、通勤・通学者の安全を考え、早期に結論が出るよう要望する。

### （2）川角駅周辺地区整備事業の経緯について

#### 【質疑等あればご記入ください】

特になし

### （3）今後の整備に対する要望について

#### 【自由記述】

- ・当面、駅舎機能は現状維持となると思われる。しかし、将来的には、町の財政状況を踏まえ、令和2年8月の説明会にあるように①南北自由通路の建設、②橋上駅舎化と、段階的な整備を検討してほしい。そして、まずは周辺住民、通勤・通学者の安全や利便性向上のために、アクセス道路・駅前広場の建設に早期に着手して頂きたい。

[委員K]

意見については以上のとおりです。

令和4年2月28日

委員名 \_\_\_\_\_ 委 員 K \_\_\_\_\_

## 第 2 回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料 1】第 2 回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

- (1) 川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について  
該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する

・承認しない

【質疑等あればご記入ください】

- (2) 川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】

平成 30 年 2 月に周辺住民に対し、説明会を開いたようだが、参加人数・説明内容を、お教えてほしい。

- (3) 今後の整備に対する要望について

【自由記述】

橋上駅又は現在の北口を残す。

意見については以上のとおりです。

令和 4 年 2 月 2 5 日

委員名 \_\_\_\_\_ 委 員 L \_\_\_\_\_

## 第2回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料1】第2回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

- (1) 川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について  
該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する

・承認しない

【質疑等あればご記入ください】

- (2) 川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】

城西大学と坂戸市の話し合いの説明。

12月17日市場センタ会議

堀越部長さんが坂戸市と話し合っているとのこと

坂戸市はしないとのこと（確認）

- (3) 今後の整備に対する要望について

【自由記述】

北口閉鎖は認めない。

長期計画で橋上駅舎新設 町東側の玄関口として東部地区の開発を願う

2年1210日 定例議会で川角駅周辺整備事業協議会の設置を求める請願書が議員全会一致で採択されました。有難うございました。

議員の皆さんご理解とご協力をお願いいたします。

意見については以上のとおりです。

令和4年2月23日

委員名 \_\_\_\_\_ 委員 M



## 第2回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料1】第2回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

- (1) 川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について  
該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する

・承認しない

【質疑等あればご記入ください】

なし

- (2) 川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】

- ①H26年とH30年に実施された交通量調査のデータを提示願います。  
場所・時間帯他での確認の調査でしょう。何の想定でどんな結果であったか。  
→工事着手の順位に再考でるのでは？
- ②駅周辺の工事候補地確保状況を提示願います。案変更の余地考が有るか。  
構想図化に対し何の項目（費用設定・利便状況・住民意・暫定候補等）で資料提示となったのか、他にも候補地案はあったのか。
- ③駅舎構想費（南側新設舎用4億円の提示）の内容と舎構造図を提示願います。  
どこの駅舎で想定しどの程度の構造体規模で示されているのか。  
単独舎でこれ程の費用が必要なものと私には思える。豪華さや大型化は不要。更に東武鉄道側との交渉状況（建物や工費他）を報告願います。

- (3) 今後の整備に対する要望について

【自由記述】

- ①東武鉄道側に協議会に出席要請してほしい。  
道路や周辺地には役場側と話し交渉できるが、駅（駅舎）の事には鉄道側と話し交渉してみる事と考える。駅が問題となっているので鉄道側と話しが必要。
- ②駅現行改札口存続を要望する。公平性からは両側に設置が良いが認めぬなら橋上1ヶ所口設定を鉄道側に熱意を示し交渉してほしい。

[委員N]

③駅舎問題が解決し難たい場合、先に道路対処を進めてほしい。  
通学路工事の先行、送迎対応の待機所の設置を。

意見については以上のとおりです。

令和4年2月25日

委員名 \_\_\_\_\_ 委員 N \_\_\_\_\_

## 第2回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料1】第2回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

- (1) 川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について  
該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する

・承認しない

【質疑等あればご記入ください】

- (2) 川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】

特になし

- (3) 今後の整備に対する要望について

【自由記述】

なるべく早く整備方針が決まるよう要望します。

意見については以上のとおりです。

令和4年2月28日

委員名 \_\_\_\_\_ 委員 〇

## 第 2 回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料 1】第 2 回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

- (1) 川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について  
該当するものひとつを○で囲ってください。

承認する

承認しない

【質疑等あればご記入ください】

- (2) 川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】

- (3) 今後の整備に対する要望について

【自由記述】

弊社は北側に出口があると便利です。

意見については以上のとおりです。

令和 4 年 2 月 2 8 日

委員名 \_\_\_\_\_ 委 員 P

第2回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料1】第2回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

- (1) 川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について  
該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する

・承認しない

【質疑等あればご記入ください】

特になし

- (2) 川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】

特になし

- (3) 今後の整備に対する要望について

【自由記述】

特になし

意見については以上のとおりです。

令和4年2月24日

委員名 \_\_\_\_\_ 委員 Q

## 第 2 回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料 1】第 2 回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

- (1) 川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について  
該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する

・承認しない

【質疑等あればご記入ください】

- (2) 川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】

橋上駅舎から駅舎移設に変更した理由が町財政上の理由で、駅舎移設先が利用者数のみで決定している。他に比較検討はしているか？

- (3) 今後の整備に対する要望について

【自由記述】

本協議会での検討事項は第 4 条の通り多様である。その中で、1 項 1 号の駅施設の整備に関することが重要である。駅施設が決まらなるとその他のものも決めようが無い。  
駅施設は、橋上駅、北口駅舎、南口駅舎が考えられるが、それらのメリット、デメリットを 1 方向で比較するのではなく、多方面から比較した資料の提出を望む。その資料で、協議会において検討する。

意見については以上のとおりです。

令和 4 年 2 月 2 3 日

委員名 \_\_\_\_\_ 委 員 R

## 第 2 回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料 1】第 2 回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

- (1) 川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について  
該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する

・承認しない

【質疑等あればご記入ください】

- (2) 川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】

- ①平成 30 年 2 月の説明会の内容が不十分
- ②北口利用者の了解を得ず、北口閉鎖の計画を進めている

- (3) 今後の整備に対する要望について

【自由記述】

- ①橋上駅の実現
- ②①ができない場合、北口改札を残してもらいたい。
- ③城西大学、明海大学、西坂戸団地は、坂戸市のため、坂戸市にも負担をお願いしたい。
- ④大学及医療関係（明海大学病院）があるため県及び国からも援助をお願いしたい。
- ⑤協議会経過について、町の広報誌に発表していただきたい。
- ⑥町の役職者が町の施設で、いかがわしき広報紙を配り、不公正ではないか。

意見については以上のとおりです。

令和 4 年 2 月 2 5 日

委員名 \_\_\_\_\_ 委 員 S

## 第2回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料1】第2回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

- (1) 川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について  
該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する

・承認しない

【質疑等あればご記入ください】

※いくつか意見はあるが、協議会の本題に時間をかけたい。

- (2) 川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】

1 課題の抽出について

①特になし

（この課題は今後の計画を策定する中で重要である。追加の課題の提案も有り得る）

2 整備計画案の作成について

①整備計画案が二転三転しており、現在の計画案は、当初抽出した課題と乖離してしまい、課題を踏まえた周辺整備となっていない。1から検討の必要がある  
問題点、疑問点として以下の指摘をしたい。

・計画案を地元の説明する時点での計画の熟度が低いため、地元説明後に大きく変更をされ、住民説明内容、及び本来の目的から大きく乖離。

（主な要因：全体事業費の見積不足、鉄道事業者との協議・調整不足等）

・当初案：道路と踏切の拡幅（歩道含む）＋南北駅広＋南口新設

→地元説明後に東武鉄道が不可と回答

・2回目：橋上駅＋南北駅広＋アクセス道路

→地元説明後に事業費不足が判明

・3回目：北口を廃し、南口を新設（将来計画として自由通路、北側の駅広）

→道路・踏切の拡幅が無くなり道路利用者の安全確保が出来ない。

→既存の北口廃止にあたっての利用者等との調整が無く混乱。

・駅や踏切をいじる場合、鉄道事業者との事前協議は必須である。また、駅利用者との調整も重要。特に当案は北口廃止という既存機能の廃止を伴っている。

②毛呂山町が事業主体となった経緯が不明。坂戸市との協議はしているのか。



- ③坂戸市に立地する城西大学との負担付寄附に係る協定締結について、坂戸市と協議しているのか。(②に関連するが)
  - ④協定締結については、議会で議決され、協定の履行義務が毛呂山町にはある。議会で議論されたと思うが、協定の内容を全て実施した場合の全体事業費は？併せて、協定の内容、及び議会でどのような議論がなされたか示してほしい。
  - ⑤計画案の地元掲示にあたり、財政の裏付けは取れていると理解してよいか。取れてないとすればあまりにも町は無責任である。鉄道事業者との協議も済ませて無いとすれば同様に無責任である。
  - ⑥当初案で示した中で、踏切の拡幅をあげているが、これも鉄道事業者の了解を得て居ると考えてよいか。無いとすれば無責任。
  - ⑦令和元年度予算で用地買収を行っているが、概略設計で買収しているのか。
  - ⑧出来るだけ手戻りの無い計画策定にしたい。H30、R1 に実施している概略設計の成果品が検討を進めるうえで必要があるため、提示をお願いします。
  - ⑨P5の「★協議を重ね、案を模索」について、誰とどんな協議をした結果なのか。
- 3 協議会の設置について
- ①議会で「住民合意を求める付帯決議」がされたことが落ちている。
- 4 協議・調査時系列まとめについて
- ①令和2年3月に、議会で「住民合意を求める付帯決議」がされたことが落ちている。
  - ②令和2年12月に請願書の提出に「住民主体の協議会設置を求める請願書」が、2,504名の署名を添え町議会に提出され、全会一致で採択される」が落ちている。
  - ③城西大学を相手方とする「負担付寄附」「協定」締結が落ちている。
  - ④令和3年5月に下河原地区有志一同からの出された「陳情書」について、町は下河原地区の総意であると説明しているが、当協議会を進めるうえで(整備計画策定)地域の意見をすることは大変重要である。当協議会に出してほしい。

### (3) 今後の整備に対する要望について

#### 【自由記述】

- ①踏切を含め、道路利用者や周辺住民の安全と利便性の確保が課題として挙げられているが、当協議会では、これ以外の課題の抽出も議論すべきと考える。
- ②出来るだけ手戻りは避けたい。実施済みの成果品を出していただきたい。
- ③協議会を進めるうえで協議会、地元住民、毛呂山町(事業主体)等、各々の関係を整理する必要がある。また、「地区懇談会」も必要ではないか。
- ④協議会運営にあたり、間違った情報が町民に伝わらないよう、町のHPで町民に周知するほか「町づくり通信」で地域限定でも良いが情報発信をする必要がある。
- ⑤課題として、道路、及び踏切、並びに駅、駅周辺環境についてあがっている。事務局は課題を整理し、スムーズに議論が進むよう配慮願いたい。

[委員T]

意見については以上のとおりです。

令和4年2月28日

委員名 \_\_\_\_\_ 委員 T \_\_\_\_\_

## 第2回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料1】第2回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

### （1）川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について

該当するものひとつを○で囲ってください。

- ・条件付きで承認する                      ・承認しない

#### 【質疑等あればご記入ください】

下記、修正意見について、全町民に対して合理的説明がなされることを条件に承認する。

第2条について

「住民合意のもとに、」とあるが、実際にどのように住民の合意を確認するのか、そもそも住民とは誰を指すのか、不明確かつ現実的でない表現を加えることに反対する。

第4条第2項について

委員構成（所属/地域）に偏りがある中、広範かつ多岐にわたり利害が錯綜する諸問題について、公正な議論を行うには限界がある。特に「駅周辺道路」は、計画検討段階において、多様な利害が対立するなど、一部の地域住民・利害関係者で議論を進めることは不適切と思われる。当該委員構成を踏まえ、検討すべき内容を焦点化し、議論をする必要がある。

### （2）川角駅周辺地区整備事業の経緯について

#### 【質疑等あればご記入ください】

特になし

### （3）今後の整備に対する要望について

#### 【自由記述】

川角駅周辺整備においては、鉄道による南北分断を緩和し駅周辺を一体的に整備する必要がある。その方策として、南北を結ぶ自由通路と改札機能を有する「橋上駅」とすることは有効といえる。一方、事業化にあっては、将来の財政状況等も踏まえ、町民のコンセンサスを得ながら検討する必要があるなど、時間を要することも予想される。そこで、以下に示す「段階的整備」について提案する。第1段階として、駅機能は現状維持とし、喫緊の課題である通学路整備など安全対策に取り組む。第2段階として、南北自由通路整備を検討する。第3段階として、自由通路を機能拡張し橋上駅として整備する。これにより、短期的な財

[委員U]

政負担の集中を軽減するとともに、当該インフラの急激な老朽化を緩和し、維持管理コストも含めた建設事業費の平準化を図るなど、川門駅周辺整備事業の実現可能性が高まるものと期待される。

意見については以上のとおりです。

令和4年2月22日

委員名 \_\_\_\_\_ 委 員 U \_\_\_\_\_

H28.11 説明会①	H30.2 説明会②	R2.8 説明会③
		
<p>【整備コンセプト】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>川角駅北側の交差点～踏切～星宮神社南側交差点までの区間を道路拡幅し、歩車の分離を行う</li> <li>駅前広場を整備し、送迎車やバス・タクシー等の利便性向上</li> <li>既存出口に加え、南側に改札口を追加要望したい</li> </ol>	<p>【整備コンセプト】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>橋上駅舎化を検討中、既存の駅舎は廃止</li> <li>橋上駅舎化に伴い、出入口がホームの中央付近に移動</li> <li>駅の南北に駅前広場・アクセス道路の整備を行う</li> </ol>	<p>【整備コンセプト】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>駅舎を南側へ移設し、既存の駅舎は廃止</li> <li>町の財政状況から一度にすべてを整備するのは難しいため、1～3期に分け、南北駅前広場、アクセス道路、自由通路を整備</li> <li>駅舎西側に歩行者専用道路を併せて整備し、埼玉平成の生徒が踏切を渡ることなく登校できるようにする</li> </ol>
<p>【概算事業費】※概算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存駅舎+南口駅舎追加…未算出</li> </ul>	<p>【概算事業費】※概算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋上駅舎+南口(駅広+アクセス道)+北口(駅広+アクセス道)…17億円超</li> </ul>	<p>【概算事業費】※概算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南口(地上駅舎+南口駅広+アクセス道)+自由通路整備+北口(駅広+アクセス道)…12.5億円</li> </ul>
<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩車分離により安全性の確保</li> <li>・送迎車両の乗降利便性向上、改札前封鎖の解消</li> </ul>	<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人流を新道に誘導することで、町道6号の歩行者交通量が減少</li> <li>・北口南口平等な整備</li> </ul>	<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・踏切の横断人数が減り、駅周辺の混雑が解消</li> <li>・段階的整備で緊急性の高い課題に早期着手が可能</li> </ul>
<p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道事業者「改札口追加は難しい、ランニングコストが数千万円/年」</li> <li>・歩行者により自宅から車両が出せないという下川原地区の課題未解決</li> </ul>	<p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道事業者より「改札の追加は不可能、経営判断」</li> <li>・整備費用が高額</li> </ul>	<p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存改札が閉鎖となり、自由通路整備まで利便性が落ちる</li> <li>・整備完了まで長期間かかる</li> </ul>

## 川角駅周辺地区整備協議会規約

(名称)

第1条 本協議会は、川角駅周辺地区整備協議会（以下「協議会」という。）とする。

(目的)

第2条 毛呂山町は、川角駅、及び同周辺地区の安全性を高めるとともに、毛呂山町の玄関口にふさわしい賑わいのある安全な空間とするため、川角駅周辺地区整備事業を進めている。その中で、令和2年に実施した住民説明会ならびに同12月議会に提出・採択された請願書の要望事項を受け、本協議会は、住民合意を目指して、その整備方針を策定するとともに、具体化について検討することを目的とする。

(検討範囲)

第3条 協議会の検討範囲は、駅周辺地区及び駅周辺地区に関連する地域とする。

(検討事項)

第4条 協議会は、第2条の目的を達成するため、次の事項について検討する。

- (1) 駅施設の整備に関する事
- (2) 駅前広場・駅周辺道路の整備に関する事
- (3) 駐車場・駐輪場の整備に関する事
- (4) 空間・景観づくりに関する事（駅周辺道路・駅前広場等）
- (5) 整備方針の策定に関する事
- (6) その他、協議会の目的を達成するために必要な事項

2 毛呂山町は、協議会において決定した整備方針をもとに事業を進める。

(委員)

第5条 協議会は、別表1に掲げる21人以内の者をもって構成する。

2 委員の任期は2年とする。ただし、委員が任期途中で退任した場合、その後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第6条 協議会に次の役員をおく。

- (1) 会長1人
- (2) 副会長1人

- 2 会長は、委員の中から互選により選出する。
- 3 副会長は、委員の中から会長が指名する。
- 4 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があったときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 会長は、必要に応じて委員を招集し、会議を主宰する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。
- 4 会議は公開とする。ただし会長が必要と認める場合は、非公開とすることができる。
- 5 会議資料及び議事録は、個人情報に関わる事項及び討議により知り得た重要事実（金融商品取引法の規定による）以外は原則公開とする。ただし会長が必要と認める場合は、非公開とすることができる。

(オブザーバー)

第8条 協議会に会議の進行を見守るオブザーバーを置くことができる。

- 2 オブザーバーは議長の求めに応じ、発言することができる。
- 3 オブザーバーは主観を持たず、客観的な視点で会議の進行を見守るものとする。

(事務局)

第9条 協議会の事務を処理するため、事務局を毛呂山町役場まちづくり整備課に置く。

(補則)

第10条 この規約に変更の必要が生じたときは、協議会の了承を経て改正する。

- 2 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が別途定める。

附 則

この規約は、令和3年12月21日から施行する。

附 則 (一部改正)

この規約は、令和4年4月26日から適用する。

別表 1

番号	職	区分	氏名	所属・役職等
1	会長	地域	小久保 一省	みんなのための川角駅を造る会
2	副会長	地域	下田 俊哉	〃
3	委員	地域	大山 英治	〃
4	委員	地域	根岸 敏男	〃
5	委員	地域	山崎 綾子	〃
6	委員	地域	岡田 宣好	〃
7	委員	地域	渡邊 信明	〃
8	委員	地域	伊藤 喜代美	〃
9	委員	地域	峯岸 英男	〃
10	委員	地域	松本 茂雄	〃
11	委員	地域	小室 貴史	〃
12	委員	地域	福島 誠一	下川原地区有志代表
13	委員	地域	市原 弘之	〃
14	委員	地域	渋谷 辨洋	〃
15	委員	学識	二宮 仁志	東洋大学理工学部都市環境デザイン学科准教授
16	委員	学校	神前 敦	城西大学事務局次長
17	委員	学校	浅見 忠夫	日本医療科学大学管理課
18	委員	学校	高山 裕子	明海大学庶務課課長
19	委員	学校	猪鼻 剛	埼玉平成高校・中学事務主任
20	委員	企業	橋本 高広	(株)木屋製作所総務部部長
21	委員	企業	古澤 忍	(株)関越物産管理部部長